

<障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さんへ>

# 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催しています

しごとサポーター**ポータルサイト**を開設しています。  
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。



しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働くまでの配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、  
(予 定) 「共に働くまでのポイント（コミュニケーション方法）」等について



◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。

◆講座時間：90～120分程度

◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座も  
あります

※講座の開催日程は、裏面参照

ハローワークから講師が事業所に出向きます。

受講料は無料です

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。



しごとサポーター eラーニング

検索



ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、労働局またはハローワークへお問い合わせください。



主催：神奈川労働局・ハローワーク 共催：神奈川県

R3.9

# 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

受付は、開催日の1か月前から開始します。

2021年度10月～12月

番号	開催日時	会場	定員
1	10月27日(水) 14:00～16:00(受付13:30～)	ハローワーク港北 横浜市港北区新横浜3-24-8 こだまファンタジアビル2階	受付:9/27～ 20名
2	11月9日(火) 14:00～16:00(受付13:30～)	ハローワーク小田原 小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原9階	受付:10/8～ 22名
3	11月19日(金) 14:00～16:00(受付13:30～)	ハローワーク川崎 川崎市川崎区南町17-2	受付:10/19～ 40名
4	11月26日(金) 14:00～16:00(受付13:30～) 共催:相模原市	サン・エールさがみはら 第1研修室 相模原市緑区西橋本5-4-20	受付:10/26～ 50名
5	12月7日(火) 14:00～16:00(受付13:30～) 共催:藤沢市	藤沢市役所 本庁舎5-1・2会議室 藤沢市朝日町1-1	受付:11/5～ 60名

※新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で開催となります。

感染症拡大防止のため、開催当日の体調等によっては、受講をお断りさせていただくことがあります。

あらかじめご了承ください。開催当日に「体調等チェックシート」をご記入の上、受付時にご提出ください。

新型コロナウイルス感染拡大状況により、定員等の変更、中止となる可能性があります。

養成講座の受講につきましては、下記の申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

なお、定員数になり次第、締め切らせていただきます。

★新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で開催のため、例年より規模を縮小しております。

複数でお申し込みの場合、人数調整をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

\*締め切り後に申込みいただいた場合、折り返し連絡させていただきます。

\*ご記入いただいた個人情報は、養成講座以外の目的には使用しません。（※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。）

【問い合わせ先】 神奈川労働局 職業安定部 職業対策課

電話045(650)2801 FAX045(650)2805

※R4.1月以降の開催については、決定次第、労働局ホームページ等でお知らせします。

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座申込書

希望番号及び 希望会場名	番号( ) 開催日(月日) 会場名( )
事業所名	
事業所 所在地	
連絡先 (電話)	
参加者氏名 (原則1名)	

送付先

FAX番号 045-650-2805

## 【受講日に提出】

### <精神・発達障害者しごとサポーター養成講座> 当日の体調等の確認事項・ご協力いただきたい事項について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自身の体調等の確認事項やご協力いただきたい事項に関し、以下の1~6の項目をご確認いただき、該当する項目にチェックの上、養成講座受付時にご提出ください。

なお、1つでも該当しない項目がある場合は、参加はご遠慮くださいますようお願ひいたします。

○お問合せ先  
神奈川労働局職業安定部職業対策課  
TEL 045-650-2801 FAX 045-650-2805

#### 体調等チェックシート

1 年月日：令和 3 年 月 日

2 氏名：\_\_\_\_\_

NO	項目	チェック
1	受講当日において、37.5度以上の発熱、喉の痛み、継続的な咳、息苦しさ（呼吸器症状）、強いだるさ・日常にない倦怠感、味覚・嗅覚の異常がない。	<input type="checkbox"/>
2	過去2週間以内に発熱や感冒症状での受診・服薬等をしていない。	<input type="checkbox"/>
3	過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない。	<input type="checkbox"/>
4	新型コロナウイルス感染症について陽性とされた方との濃厚接触がない。	<input type="checkbox"/>
5	同居家族・身近な知人等に感染を疑われる方がいない。	<input type="checkbox"/>
6	会場内での感染症対策への協力及び、講習受講後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告する。	<input type="checkbox"/>

提出された個人情報の取り扱いには十分配慮し、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除き、ご本人の同意を得ずに第三者ご提供いたしません。

ただし、感染症患者又はその疑いのある方が発見された場合は、必要な範囲で保健所等に提供する場合がありますので、ご了承ください。

なお、講座終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症患者、疑いのある方が発見されなかった場合、本紙については、労働局により個人情報を特定できない適切な方法にて、廃棄いたします。